



医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では令和8年6月の診療報酬改定にともなう医療DX推進体制加算について、下記のとおり対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認をおこなう体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
7. 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。